

# 北九州市緑の基本計画



緑の基本計画とは、私たちのまちの緑や公園について、その将来あるべき姿を描き、さらに、どのように緑を守り、創り、育てるかを具体的な方針として示すもので、平成4年に策定しました。

この計画策定から20年近くが経過し、地球環境問題の深刻化や超高齢・少子化社会の到来など、社会情勢が大きく変化しています。

その変化に対応するとともに、「元気発進!北九州」プランに掲げる「世界の環境首都」にふさわしい緑のまちづくりの指針とするため計画を見直し、平成24年2月に改定しました。

この改定計画では、本市の特色である山や海の豊かな自然が織りなすパノラマ景観を保全し、まちの緑をさらに充実することで、緑豊かな景観や自然とのふれあいを楽しみ、健やかに安全に暮らせるような「住みたい・住み続けたい」と思えるまちづくりを目指しています。

## 計画のテーマ

「パノラマの緑とまちの緑がいきづく環境首都・北九州」を実現します

## 計画の4つの視点と主な計画

この計画では、「環境首都の魅力」「健康・生きがい」「安全」「協働」の視点で施策を展開し、市民・企業・行政が連携して、緑のまちづくりを推進します。

### 環境首都の魅力

環境首都の機能を高める  
緑化と特色ある緑の保全・活用

環境首都を先導する都市の顔づくり  
特色ある景観や自然を感じる緑の保全と活用  
生活の快適さを高める緑と生き物のネットワークづくり  
まちに彩りをもたらす花のまちづくり

### 健康・生きがい

健やかで生きがいのある暮らしに  
寄与する緑と公園づくり

都市のニーズに対応した公園づくり  
地域のコミュニティづくりに寄与する緑と公園づくり  
健康づくりや癒しにつながる緑と公園づくり

### 安全

暮らしの安全に寄与する  
緑と公園づくり

災害に対応する緑と公園の防災機能の充実  
誰もが安全で快適に利用できる緑と公園の高質化  
公園施設を永く安全に使うためのリニューアル

### 協働

市民とともに創る  
緑のまちづくり

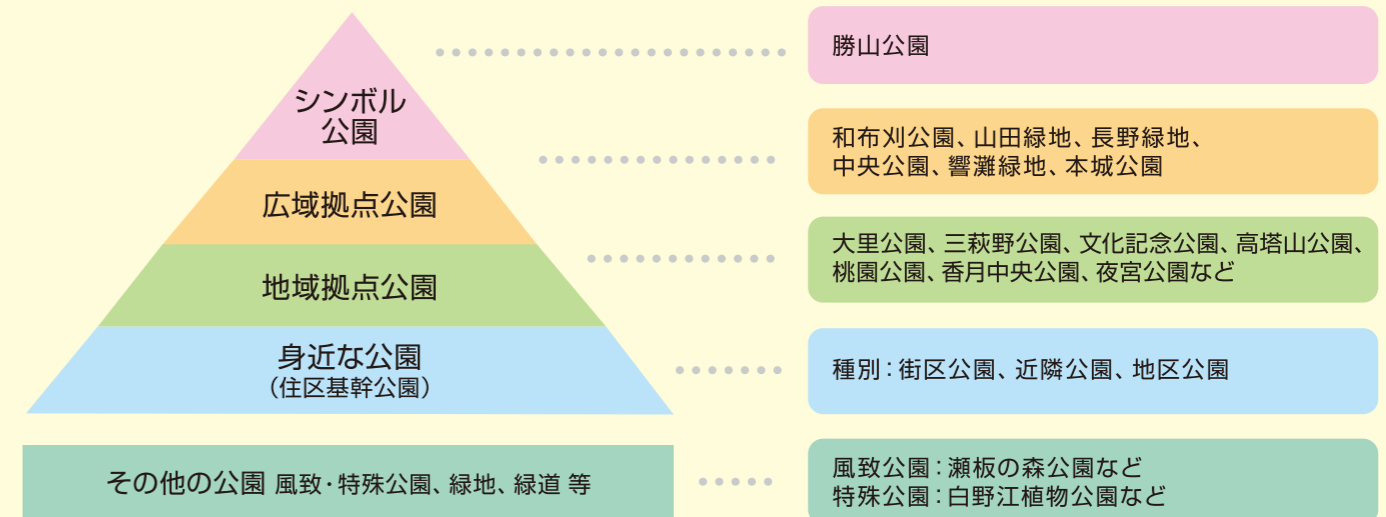
地域の結びつきを強める公園管理や活用  
市民や企業が取り組む花と緑づくりの推進  
花・緑・生き物の情報発信や緑の育成

## 計画の目標

- 目標年次は、2020年度（平成32年度）としています。
- 主な目標量（公園に関するもの）
  - ・1人当りの公園等(都市公園や港湾緑地など)の面積を17.6㎡/人にします。(H27年度末現在12.28㎡/人)
  - ・地域に役立つ公園づくりを55校区実施します。(H27年度末現在28校区)
  - ・市民協働による緑化や公園管理を2100ヶ所とします。(H27年度末現在2024ヶ所)

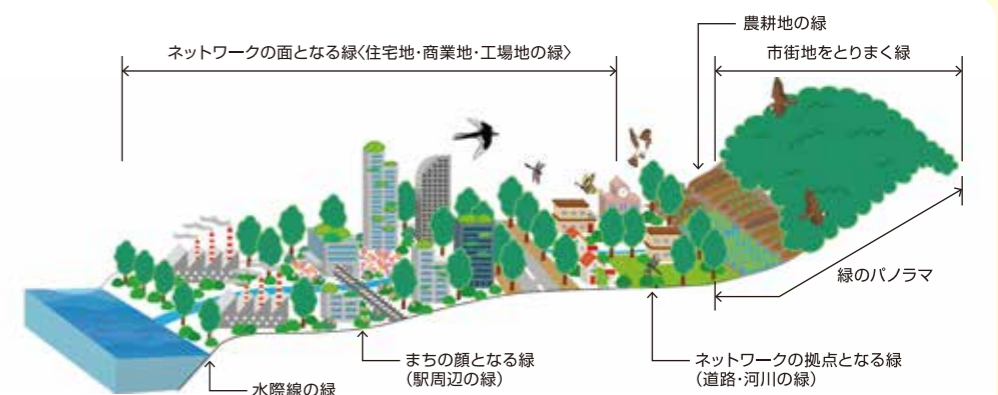
## 都市のニーズに対応した体系的な公園づくり

広域の利用に供する公園や地域の拠点となる公園、及び日常の利用に供する身近な公園等を多様なニーズに応じた公園体系として整理します。この本市独自の体系に基づき、より効果的な公園の整備や活用に取り組みます。



## 緑の都市像

緑の都市像は、計画のテーマに基づく緑のまちづくりを展開することで、目指すべき緑の将来イメージを表現しています。



# 地域に役立つ公園づくり事業

本市では、平成20年度から、「地域に役立つ公園づくり事業」を実施しています。これは、小学校区内にある身近な公園数箇所をまとめて対象にして、市民と協働で再整備計画案づくりを行うものです。

再整備計画案づくりは、まちづくり協議会等の地元組織と協働で開催するワークショップにおいて、校区全体という視点で、各々の公園をどう使うのか公園の役割を考え、再整備の方向性や施設選び等を行います。計画案策定後は、翌年度から概ね2か年で、計画に基づき、再整備工事を行います。

実施する校区は、①身近な公園の老朽化度 ②公園愛護会の結成率 ③地域住民のまちづくり活動取組み状況などを参考に、各区間のバランス等を考慮して選定します。

計画段階から地域住民が参加することで、公園への愛着を高め、地域活動などでの公園利用の活性化につなげることを目指しています。

## 小学校区内における公園の役割分担のイメージ図



## 再整備計画案づくりワークショップの流れ



## 主な再整備の事例

### ■遊具広場の再整備



整備前



整備後

### ■入口のバリアフリー化



### ■階段手すりの設置



### ■花壇の整備



### ■健康遊具の設置



# 健康づくりを支援する公園整備事業



政令市で最も高齢化の進む北九州市では、2030年には3人に1人が65歳以上になると見込まれており、増加する介護医療費も、今後の財政運営を困難とさせることが予想されています。

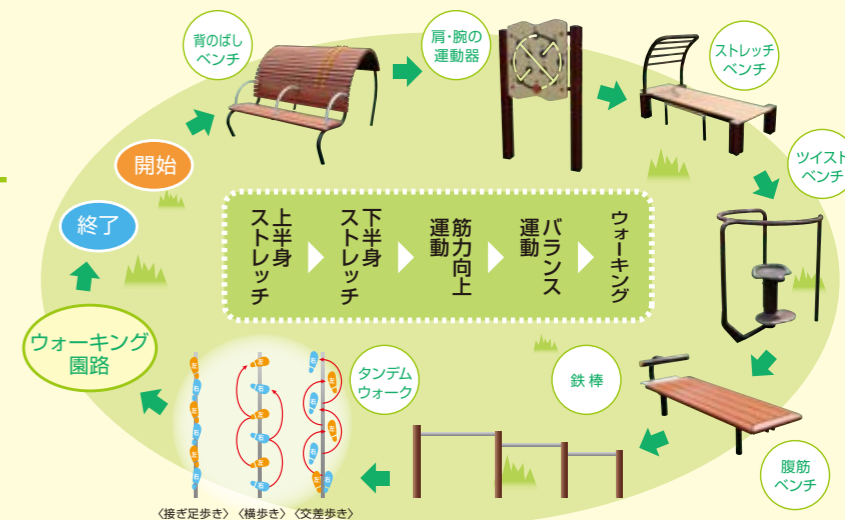
北九州市では、特に高齢者の健康づくりのため、医学的・運動学的観点から新たな健康遊具を開発し、日常的に運動が行える公園を整備しています。また、継続的な健康づくりを促すために、健康遊具を使った高齢者のための運動教室も保健福祉局と連携して行っています。

## 高齢者の健康づくりに配慮した遊具配置・プログラム(イメージ)



九州栄養福祉大学  
リハビリテーション学部長  
橋元 隆 教授

今回、高齢化に伴い弱っていく身体のことや、健康を維持するための正しい運動方法などに詳しい、九州栄養福祉大学リハビリテーション学部長の橋元隆教授の監修のもと、高齢者の健康づくりに効果的な健康遊具を開発・配置しました。(右記参照)



## 高齢者に配慮した健康遊具を設置した公園

### 小倉北区 勝山公園

弓道場北側に高齢者の健康づくりに配慮した遊具を設置した健康広場があります。また、図書館南側にも健康遊具を配置した広場があります。詳細な位置はP47、48をご覧ください。

〈設置している他の主な公園〉  
・香月中央公園(芝生広場)  
・夜宮公園  
など



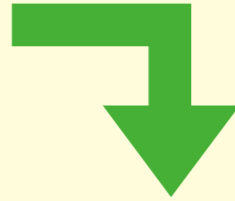
# ふれあい花壇・菜園事業

「ふれあい花壇・菜園事業」は、公園内の未利用地を高齢者の健康づくりや世代間交流の場となる体験学習施設（地域菜園）として活用するものです。地域の皆様に種蒔きや草刈、水やりなどの日常管理をおこなっていただき、また、そこでできた収穫物は、収穫祭や市民センター祭などの地域のイベントで活用し、地域に還元します。高齢者の方々の生きがいや健康づくり、地域のまちづくり活動の活性化の促進に繋げる事業です。

## 菜園の整備事例：今町なかよし公園（小倉北区）



整備前



整備後

### 整備内容

- 土壌改良(客土の搬入)
- 進入口整備
- フェンスの設置
- 給水施設整備
- 農具用倉庫設置
- サインボード設置など

## 菜園整備後の活用(多世代交流、地域活動の活性化)



【種蒔き(苗の植え付け)】



【水やり】

# 花咲く街かどづくり事業

## 公共花壇

**事業内容** 「公共花壇」は、交通が多い通りや主要な公園、駅前など、多くの方の目にとまる場所に設置し、市が花苗植付・維持管理する花壇です。



## 市民花壇

**事業内容** 「市民花壇」は、市民の皆様で花苗植付・維持管理等を行っていただく花壇で、一部花苗等の助成制度があります。この制度では、「花咲く街かどづくり推進協議会」を組織し、事業を推進しています。なお、助成を受けるには、「花咲く街かどづくり推進協議会」に登録していただく必要があります。

**条件** 多くの人が鑑賞できる場所にある公有地に設置された花壇や、おおむね4m以上の公衆道路に接し、極めて公共性の高い民有地に設置された花壇とします。  
※花壇の場合は、2㎡以上、フラワーポットの場合は5基以上の規模とします。



## 花咲く街かどづくり技術講習会

「花咲く街かどづくり推進協議会会員」に対して、花の増やし方、見せ方、管理について研修を行うことで、花壇づくりの技術向上を図りながら、本市のイメージ向上や生きがいづくり、花づくりによる地域交流の推進を目的として、講座を開催しています。



## スポンサー花壇

**事業内容** 「スポンサー花壇」は、企業・団体等の皆様に年間の「花苗費用」などをご負担していただくものです。花壇には、協賛していただいた企業・団体名を記したサインを設置します。

**場 所** ●勝山公園内（市役所本庁舎南側の小文字通沿い）  
●JR小倉駅ペDESTリアンデッキ ●JR黒崎駅ペDESTリアンデッキ

**募集内容** 花壇の花苗費用などについて協賛をお願いするものです。  
●協賛金額：年間20万円 ●協賛期間：1年間  
※協賛金は北九州市への寄付金となり、法人税法上損金算入が認められ、所得税法においても寄付金控除の対象となります。



## パートナー花壇

**事業内容** 「パートナー花壇」は、市が提供する花壇で、個人・団体・企業等の皆様のボランティアにより、花苗等の購入から植付・管理までをしていただくものです。

**条 件** 市が管理する場所の花壇やフラワーポットをご利用いただけます。新設・既設を問いませんが、私有地は対象となりません。  
※花壇は5㎡以上、フラワーポットは5基以上とします。

**管理について** 管理の形態は、直営・委託を問いませんが、常に美しい状態を維持していただけるようご配慮ください。なお、委託の場合は、協力者が業者と直接契約をしてください。

**協力期間** 継続期間は1年以上とします。また、特に申し出がない場合は自動的に更新されます。



## 花壇サポーター

**事業内容** 「花壇サポーター」は、会社やお店の前の公共花壇の水遣り、花がら摘み、草抜きなど、きめ細かい管理にボランティアとしてご協力していただくものです。花の植替えは市が行います。

**協力期間** 継続期間は1年以上とします。特に申し出がない場合は自動的に更新されます。



## うえるっちゃ!花壇

**事業内容** 北九州市のシンボル公園である勝山公園内の花壇で、市内の花好きの市民ボランティアの皆様が活動を行っています。会員自らが花壇のデザインを考え、植え替えや水やり、花がら摘み等の維持管理を行っています。また、花の勉強会や研修旅行等も開催しています。

**花壇場所** 小倉北区内勝山公園芝生広場上（トンネル上の市民花壇3箇所）

**活動内容** ●年に3回の花苗植付作業及び花壇デザイン検討や平面図の作成  
●月2回程度の定期的な維持管理（水やり・花がら摘み等）と、不定期の水やり作業  
●年数回の市内の公園等での研修 旅行、勉強会



## 北九州市フラワーコーディネーター

**事業内容** 地域や団体・個人で「もっと花に詳しい人がいればなあ」「どうやって花づくりを始めたらいい?」と困っている方のためのお助け制度です。地域の花のまちづくりリーダーとなるフラワーコーディネーターを紹介し、問題解決にあたります。

**対 象** 北九州市内の市民センター・学校・福祉施設・商店街・市民花壇など、公共性の高い場所で花づくりを行っている団体、個人。

**指導内容** 種からの花づくり、花壇デザイン、ハンギングバスケットの制作、バラの栽培など。



## 花と緑のまちづくりコンクール

**事業内容** 花と緑の魅力を活用し、1年を通じて、美しく快適な生活環境の創出を行なっている北九州市内の個人・団体・学校・企業（商店を含む）などを広く募集し、顕彰するものです。

**募集対象** 市内で花と緑づくりを行う個人、団体、学校、企業などを対象に、部門別に募集します。各部門につき、応募は1通までとします。

**募集方法** 郵送、または、みどり・公園整備課ホームページ内「花と緑のまちづくりコンクール要項」に掲載の電子申請窓口より必要事項を入力の上ご応募下さい。

**スケジュール** 応募期間：3月上旬から5月上旬  
一次審査：5月下旬 二次審査：6月下旬  
受賞者発表：8月上旬 表彰式：10月中旬



## ひまわりBIGりコンテスト in school

**事業内容** 北九州市の子どもたちに、学校教育の中で市の花である「ひまわり」を種子から育ててもらおうものです。

**募集対象** 市内の小・中・特別支援学校・幼稚園・保育所を対象に、指定された期間における「ひまわり」の花の大きさ（花BIGり部門）、背丈の高さ（背丈BIGり部門）の部門別に募集します。

**募集方法** 応募用紙及び写真（3枚）を添え、「建設局公園緑地部みどり・公園整備課事業推進係」まで郵送。

**スケジュール** 応募期間：7月上旬～9月上旬  
結果発表：9月下旬  
表彰式：10月中旬

